

保護者のみなさまへ

～スマホ・ケータイ利用のルールとマナーについて～

# 家庭で話そう!

※スマートフォンをスマホ、従来型の携帯電話をケータイと表記します。

まずは、家庭でしっかり話し合しましょう!



## 子どもにスマホ・ケータイを持たせるなら、保護者の責任として

- 利用目的を決めるとともに**有害情報などの危険性**についてしっかり話し合しましょう。
- 有害情報にはアクセスできないよう**フィルタリングサービス**を利用しましょう。
- 家庭で使用の**ルール（規則やきまり、約束）**を決め、**マナー（態度や礼儀、周りへの気配り）**について話し合しましょう。

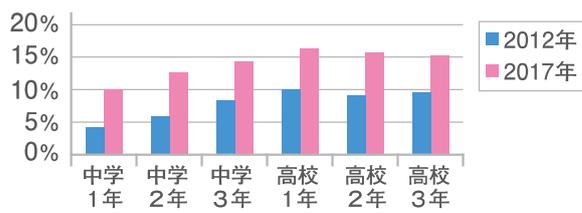
PTA 等の研修会でもご活用ください

# ご存知 ですか?

# 子どもたちを取り巻く スマホ・ケータイの危険性

## 中高生の7人に1人がネット依存症

厚生労働省の調査研究報告書で、調査対象の中高生のおよそ7人に1人がネット依存であるとの報告がされました。5年間でおよそ2倍に増加しています。



厚生労働省「飲酒や喫煙等の実態調査と生活習慣病予防のための減酒の効果的な介入方法の開発に関する研究 平成29年度報告書」より

この調査におけるネット依存とは、

- ① ネットに夢中になっていると感じる
- ② 予定よりも長時間使用する
- ③ 制限しようとしてうまくいかなかったことがある
- ④ トラブルや嫌な気持ちから逃げるために使用する
- ⑤ 使用しないと落ち着かない、いらいらする
- ⑥ 熱中を隠すため、家族らにうそをついたことがある
- ⑦ 使用時間がだんだん長くなる
- ⑧ ネットのせいで人間関係などを台無しにした、しそうになった

の8つの項目のうち、5つ以上当てはまる状態としています。



## 個人情報の公開 ~犯罪被害の危険性~

- 名前や住所、写真など、個人情報を公開することで、ストーカー被害に遭う可能性があります。
- インターネットで知り合った人に会いに行くと、犯罪被害に遭うこともあります。
- ★ インターネットで知り合った人には個人情報を教えない・会わないことを徹底しましょう。
- ★ 不審なメール等は削除・無視させ、しつこい時は保護者が対応しましょう。



## 自画撮り被害

- 交際相手やインターネット上で知り合った人などから頼まれたり、脅かされたりして、断り切れずに自分の姿を撮影し、送信してしまう自画撮り被害が増加しています。
- ★ 平成30年に京都府青少年の健全な育成に関する条例が一部改正され、拒まれたにも関わらず、裸等の写真等の提供を子どもに対して求める行為等も規制されました。



## ネットいじめ ~被害者にも、加害者にもなる~

- 掲示板・ブログやSNS上での誹謗中傷などの書き込みや、無料通話アプリ等(LINE等)での仲間はずれなどが発生しています。
- ※これらがいじめやトラブル、事件に発展することがあります。
- ★ 無料通話アプリやSNSを快適に使用するためのルールやモラルについて話し合ってみましょう。
- ★ 友達とルールや使い方について話し合うようにアドバイスをしましょう。
- ★ 困った時は一人で悩まず、保護者や信頼できる大人に相談するようにアドバイスをしましょう。



## プライバシーの侵害

- ~無断で撮影・掲載で裁判も~
- 本人の許可なく、写真をインターネット上に掲載することは、肖像権<sup>(※)</sup>の侵害となります。無断掲載や背景の人の写り込み写真などが、犯罪やトラブルにつながり、裁判になることもあります。
- ※肖像権…顔や容姿を無断で撮影されたり公表されることを拒否する権利



## 有害情報

- インターネット上には、言葉巧みに薬物や犯罪に誘う内容、著しく残虐、わいせつな内容の情報が流通しています。
- ★ 子どもが犯罪の被害者や加害者とならないよう、家族でインターネットの危険性やフィルタリングの有効性について確認しましょう。

## 悪ふざけが大問題に

- インターネット上に、深く考えずに悪ふざけの写真を掲載して、大きな社会問題になることがあります。また、そのことによって、多額の損害賠償を請求されるおそれがあります。
- 一度インターネット上に掲載した写真やデータは簡単には消せません。(デジタルタトゥーと言われてます)
- ★ インターネット上に拡散した写真等は消せないことや書き込みが周りの人に迷惑をかけたり、将来に影響を及ぼさないかなどを確認しましょう。

## 歩きスマホ

- 歩きスマホは、自分が事故に遭うだけでなく、他人にぶつかって相手を怪我させてしまうなど命にかかわることもある危険な行為です。
- ★ 歩きながらのゲームやスマホ・ケータイの操作は行わないことを徹底しましょう。



## 長時間使用

- 動画視聴、ゲームなど、スマホ・ケータイを長時間使用したり、SNS等の返信が遅いと友だちに嫌われるのではないかと不安から、常にスマホ・ケータイが気になったりして、食事中や勉強中、お風呂でも手放さず、夜中まで延々と続けてしまう。これらが続くと寝不足など生活習慣の乱れや頭痛・視力低下・肩こりになりやすくなります。2019年にWHO(世界保健機構)がゲーム障害を疾病として認定しました。また、学力の低下につながる傾向にあります。
- ★ 子どもたちの時間の使い方について話し合ってみましょう。



# 子どもにスマホ・ケータイを持たせるなら 家庭でルールをつくりましょう!

## ルールづくりのポイント

- ① 危険性を子どもとともに理解し、ルールづくりの必要性を伝えましょう。
- ② 一方的なルールにならないよう、必ず子どもと話し合って決めましょう。
- ③ ルールは決めて終わりではなく、しっかり守られているか、確認しましょう。

## ルールの例

- 一日のトータル使用時間は ( ) 時間 ( ) 分以内とし、時間を大切にする。
- 夜 ( ) 時以降はスマホ・ケータイの使用をやめ、( ) に置き、自室などで使用しない。
- 食事中は使用しない。食卓の上にも出さない。(外食時も同じ)
- 写真・氏名・住所・電話番号など個人情報は、他人はもとより、自分のものでも絶対にインターネット上に公開しない。
- SNSなどで他人を傷つける行為は絶対にしない。
- 有料アプリや課金アイテム等の購入の際には、事前に必ず保護者の承諾を得る。
- トラブルや不安なことがあればすぐに家族・学校に相談する。



## 「ペアレンタルコントロール」で安全を守りましょう。

※ペアレンタルコントロールによって、子どもの年齢や使い方、判断力に応じて、利用可能な時間を制限したり、有害サイトをブロックするフィルタリングを設定したりすることができます。

- 「青少年インターネット環境整備法」では、子どものインターネット利用の状況を適切に把握し、フィルタリングなどを利用させることが求められています。
- インターネット被害児童の約9割がフィルタリングを利用していました。(警察庁「平成30年におけるSNSに起因する被害児童の現状」より)



※各携帯電話事業者のフィルタリングの名称が「あんしんフィルター」に統一され、わかりやすく、簡単に便利になりました。

※詳しい内容や方法は販売店で尋ねるか、携帯電話事業者のホームページを参照してください。

※格安スマホのフィルタリングについては、事業者ごとにフィルタリングの内容や費用が異なります。

各社の提供サービス内容を確認し、適切な対応をしてください。

※フィルタリングや機能制限の設定は、変更可能です。発達の段階に応じて、家庭で話し合って「利用・制限」を決めましょう。

## 京都府教育委員会・京都市教育委員会では、

- 平成22年9月から、児童生徒のトラブルの原因となっているインターネット上でのいじめ・中傷や個人情報の書き込み等に対して専門的な知識を有する民間企業にネット監視業務を委託しています。検索された不適切な書き込みを、各市町（組合）教育委員会を通じて学校へ情報提供し、個別指導や全体指導に役立てるなど、トラブルの未然防止や、早期発見、早期対応を行っています。また、平成27年4月からは私立学校も対象としてネット監視を実施しています。
- 児童生徒を有害情報やトラブルから守るために、スマホ・ケータイ・パソコンにおけるフィルタリングの普及を促進しています。フィルタリングを設定するためには保護者のみなさまのご理解とご協力が必要です。

## 困ったときの連絡先

子どもがスマホ・ケータイでトラブルにまきこまれたり、どうしたらよいか迷ったときは、学校の先生に相談するか、下記の相談窓口にご連絡しましょう。

### 全国の通報・相談窓口

インターネット（携帯電話利用含む）やメールによるトラブルの通報・相談窓口です。

- ◆法務省人権擁護局フロントページ（人権相談を受け付けるホームページ）  
▶ <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>
- ◆インターネット・ホットラインセンター（警察庁）（インターネット上の違法・有害情報に関する通報受付窓口）  
▶ <http://www.internethotline.jp/>
- ◆インターネット違法・有害情報相談センター（総務省）（学校関係者などから違法・有害情報相談を受け付ける相談窓口）  
▶ <http://www.ihaho.jp/>

### 京都府の通報・相談窓口

青少年のネットトラブル相談窓口「青少年ネット被害相談」

- ◆架空請求、迷惑メール、有害サイトによる被害などのネットトラブルの相談  
TEL：075-605-7830 メール：seisho.net@pref.kyoto.lg.jp

ふれあい・すこやかテレフォン【毎日24時間対応】

- ◆いじめやトラブルで悩んでいたら
  - 京都府総合教育センター：075-612-3268 または 3301 0773-43-0390
  - メール教育相談 ▶ <http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/m/soudan.htm> ▶▶▶スマホ・ケータイからも相談できます。



ネットいじめ通報サイト

- ◆インターネット上でいじめ・中傷などの書き込みを発見したら  
▶ [http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page\\_id=118](http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=118) ▶▶▶
- スマホ・ケータイからも相談できます。



### 京都市の通報・相談窓口

- ◆こども相談24時間ホットライン 075-351-7834【毎日24時間対応】
- ◆京都市教育委員会 誹謗中傷・いじめから子どもを守る「ネット・トラブル情報デスク」  
▶ <http://www.edu.city.kyoto.jp/net-trouble.html>
- ◆いじめメール相談 ▶ [ijime-soudan-mail@edu.city.kyoto.jp](mailto:ijime-soudan-mail@edu.city.kyoto.jp)

### 京都府警察本部（少年サポートセンター）相談窓口

非行問題や少年の犯罪被害等に関する相談を受け付けています。

- ヤングテレホン 075-551-7500【毎日24時間対応】
- メール相談 ▶ パソコンの方は京都府警察ホームページ内から ▶▶▶ スマホの方はこちらから ▶▶▶



### 京都府私立学校の相談窓口

子どもたちの不安や悩み、保護者の心配などの相談に応じます。

- ◆京都府私学修学支援相談センター（京都府私立中学高等学校連合会）  
075-746-4946（9:30～16:30/休業日、土日祝除く） ▶▶▶



令和2年3月発行：京都府教育庁指導部学校教育課

TEL 075-414-5840

URL <http://www.kyoto-be.ne.jp/>